

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 22 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 5 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 21 日 午前 9 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 4 日 午前 10 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 28 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 28 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 22 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12,390,000 9,912,000	一括	2,478,000	146,559	31,404
1	5,850,000				
2	6,540,000				



物 件 目 録

1 所 在 大府市横根町坊主山

地 番 1 番 2 1 5

地 目 山林

地 積 2 6 4 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

2 所 在 大府市横根町坊主山 1 番地 2 1 5

家屋 番号 1 番 2 1 5 の 1

種 類 作業所・居宅・事務所

構 造 鉄骨造スレート葺 2 階建

床 面 積	1 階	2 0 5 . 2 0 平方メートル
	2 階	1 9 4 . 4 0 平方メートル

(現況)

床 面 積	1 階	約 2 1 5 . 5 0 平方メートル
	2 階	1 9 4 . 4 0 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 2月28日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

- ・別紙建物間取図（概略）のうち事務所を除く2階部分をBが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。
- ・その余の部分を本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

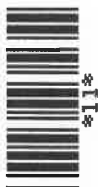
隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 大府市横根町坊主山

地 番 1番215

地 目 山林

地 積 264平方メートル

(現況)

地 目 宅地

2 所 在 大府市横根町坊主山 1番地215

家屋 番号 1番215の1

種 類 作業所・居宅・事務所

構 造 鉄骨造スレート葺2階建

床 面 積 1階 205.20平方メートル

2階 194.40平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約215.50平方メートル

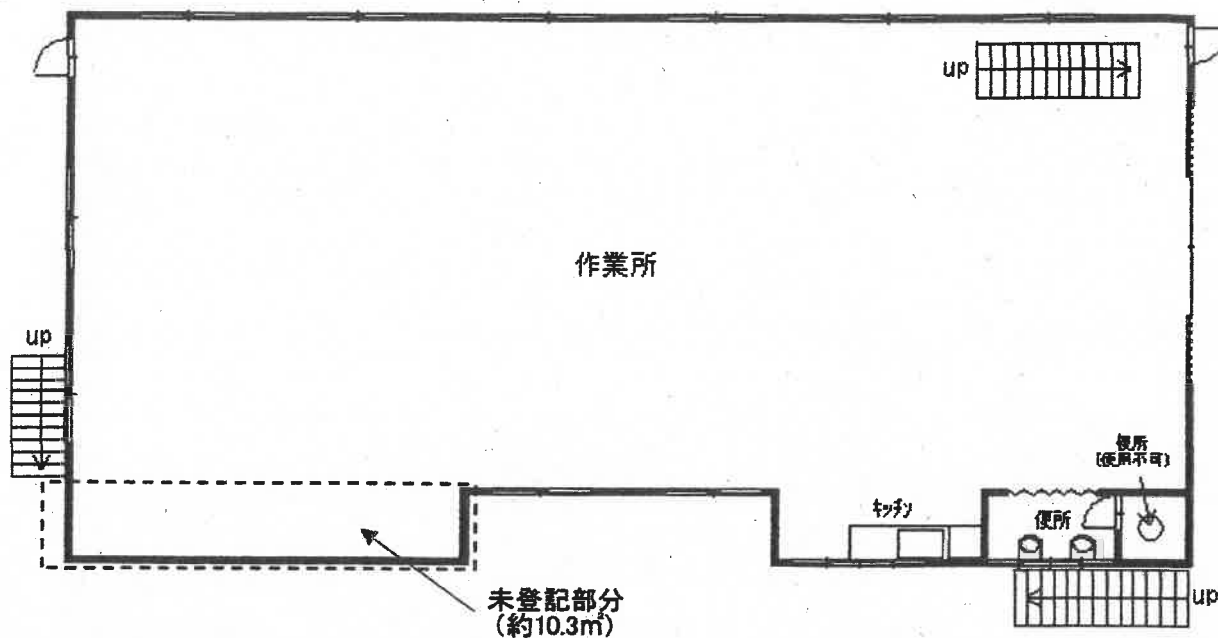
2階 194.40平方メートル



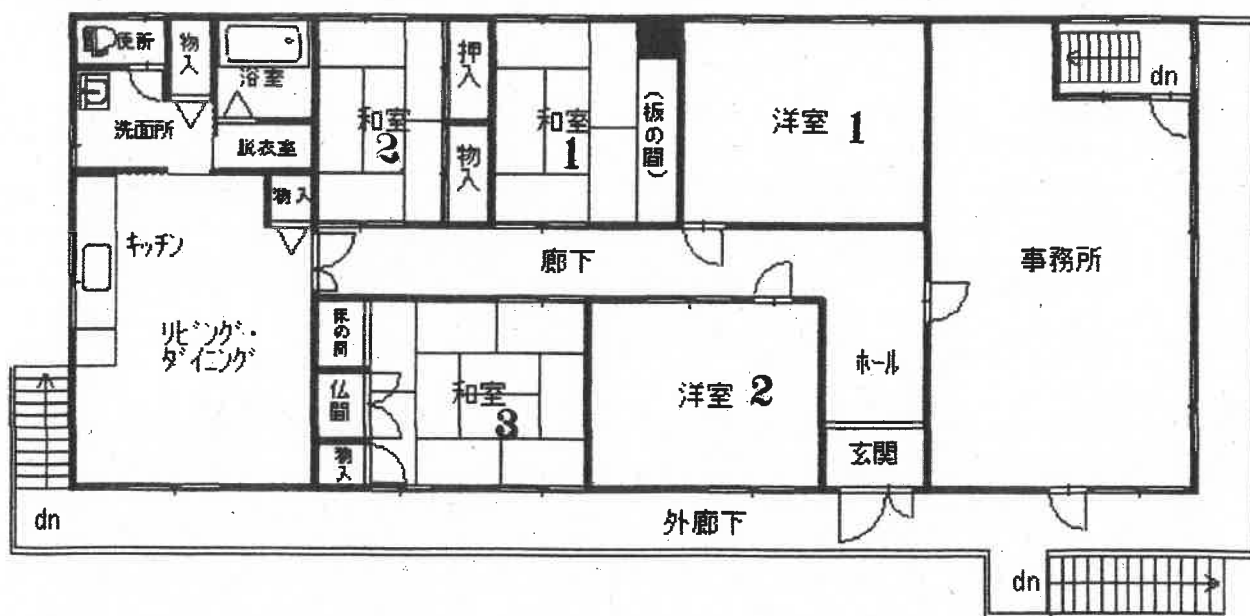
建物間取図(概略)



1階



2階



令和 6 年(ㄱ)第 328 号

令和 6 年 12 月 25 日受理

令和 7 年 2 月 18 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 半田支部

執行官 水 野 嘉 明

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------------|--|
| 1 | 所 在 | 大府市横根町坊主山 | | |
| | 地 番 | 1 番 2 1 5 | | |
| | 地 目 | 山林 | | |
| | 地 積 | 2 6 4 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 大府市横根町坊主山 1 番地 2 1 5 | | |
| | 家屋 番号 | 1 番 2 1 5 の 1 | | |
| | 種 類 | 作業所・居宅・事務所 | | |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 2 0 5 . 2 0 平方メートル | |
| | | 2 階 | 1 9 4 . 4 0 平方メートル | |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり					
住居表示	(住居表示未実施)					
土地	物件 1					
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 畑(物件) ☐ 雑種地(物件)					
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり					
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者() 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)					
その他の事項						
建物	物件 2					
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる (☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1階 約215.50平方メートル 2階 194.40平方メートル					
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: { 床面積:					
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者(B) (1) 上記の建物所有者が、1階作業所及び2階事務所部分を作業所・事務所(空き家)として占有している。 (2) 上記のその他の者(B)が、事務所を除く2階部分を居宅(空き家)として占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり					
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある					
その他の事項						
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日					
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 事務所を除く2階部分	
占有者		☐ 債務者 ☒ B	
占有状況		☐ 敷地(事務所) ☐ 物置 ☐ 田 ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 車庫	
■関係人(■A)の陳述／□提示文書 (平成・令和 年 月 日受付の回答書)の要旨			
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権	
占有開始時期		昭和45年 9月ころ	
最初の契約等	契約日	昭和45年 9月ころ	
	期間	昭和45年 9月ころから ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	平成・令和 年 月 日から ☐ 平成・令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		(不明)	
敷金・保証金		(不明)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☐ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者代表者 Bの妻)	1 私は、債務者兼所有者元禄工業株式会社（以下「債務者兼所有者」という。）の代表者Bの妻です。 2 債務者兼所有者は、物件1土地（以下「本件土地」という。）及び物件2建物（以下「本件建物」という。）を所有しています。 3 債務者兼所有者は、本件建物において、金網及び金属製品の製造、加工をしていましたが、昨年（令和6年）7月ごろに営業をやめました。 4 本件建物のうち、債務者兼所有者が使用していた部分は、1階作業所と2階の事務所部分です。現在、1階作業所と2階事務所部分は、営業をやめ、そのままの状態になっています。 5 事務所を除く2階部分については、本件建物が建築されたときからBが家族で居住し使用していました。Bと債務者兼所有者との間で、賃貸借契約をしている旨を税務署へ届けていたと思います。賃料等の対価の授受はなく、関係する書類はありません。 6 平成17年ごろに2階浴室を、令和2、3年ごろに2階キッチンリフォームしています。 7 私達家族は、昨年8月ごろに本件建物から引っ越し、事務所を除く2階部分は、現在、空き家になっています。 8 本件建物の2階キッチンの天井に雨漏り跡があります。 9 本件建物の1階作業所内の機械について、スポット溶接機は、20年位前に製造された物で、その他の穴開け機、切断機及びプレス機等は、もっと古く製造されています。搬出費用も考えると、いずれの機械も価値はないと思います。営業していたときに土壌を汚染するような物質は使用していません。 10 本件建物1階作業所内に残置されている機械類や、2階の家財道具等は搬出する費用がありませんので、そのまま残すことになると思います。
■ 中部電気保安協会笠 寺営業所 担当者	1 当営業所は、債務者兼所有者が使用していたキュービクル式高圧変電設備の保守点検をしていました。 2 キュービクル式高圧変電設備は、3台ありますが、いずれの製造年月も1994年1月であり、PCBの含有はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件土地は、東側の市道にほぼ等高に接面し、北西側の市道に本件土地の方が約1.2メートル低く接面している宅地である。
- 2 本件土地の隣地との境界付近において、北西角付近には境界標と思われる標識(プレート)があり、北東角付近には、境界標と思われる金属鎮が確認されたが、その他の境界付近においては、境界標と思われる物は確認できなかった。
- 3 本件土地の地積について、法務局備え付けの公図と建物図面の形状が相違しており、本件土地の南東側の隣地(1番533土地)との境界付近は不明確であること等から、縄伸びしている可能性があると思われる。
- 4 本件土地と南西側隣地(地番1番232土地)の境界付近とは、高低差があり、本件土地の方が約70センチメートル低いと思われる。
- 5 本件土地の北東側に、電柱が2本あり、電柱の上部にキュービクル式高圧変電設備が3台設置されている。
- 6 本件土地の北西側に隣接する市道上に桜の木があり、枝の一部が本件土地内に越境している。
- 7 本件土地の占有状況は、Aからの聴取内容及び現認状況から債務者兼所有者が本件土地上に本件建物を所有し、その敷地として占有していることが認められる。
- 8 本件建物の1階南側に未登記部分(約10.3平方メートル)がある。
- 9 Aによれば、平成17年ころに2階浴室を、令和2、3年ころに2階キッチンのリフォームしたとのことである。
- 10 本件建物の占有状況は、債務者兼所有者が1階作業所と2階の事務所部分を作業所・事務所(空き家)として占有しており、事務所を除く2階部分については、Bが居宅(空き家)として占有していると思われる。Bの占有権原について、Aは、Bと債務者兼所有者との間で賃貸借契約がされていた旨陳述しているが、賃料等の対価の授受はなく賃貸借契約書等の確認もできないこと、内容も不明であり、Bが債務者兼所有者の代表者であること等より賃借権は認められず、使用借権になると思われる。
- 11 本件建物は、建築後約54年経過しており、建物内の天井、壁、床面には経年による汚れや損傷が確認された。また、2階キッチンの天井に雨漏り跡が見受けられた。
- 12 その他の本件調査の結果は、本報告書2枚目ないし4枚目に記載したとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6 年12月25日 (水) 10:00-10:10	当庁執行官室 (電 話)	債務者兼所有者代表者Bと現況調査期日の調整をし、併せて占有関係聴取
6 年12月26日 (木) 10:00-10:10	名古屋法務局	公図等図面写し交付申請
6 年12月27日 (金) 10:00-10:15	物件所在地	物件確認、建物外観写真撮影、占有調査
7 年 1月28日 (火) 14:00-15:30	物件所在地	A立会、聴取、物件確認、写真撮影、立入調査、概測調査、評価人同行
7 年 2月 6日 (木) 15:00-15:10	当庁執行官室 (電 話)	中部電気保安協会笠寺営業所担当者より聴取

(特記事項)

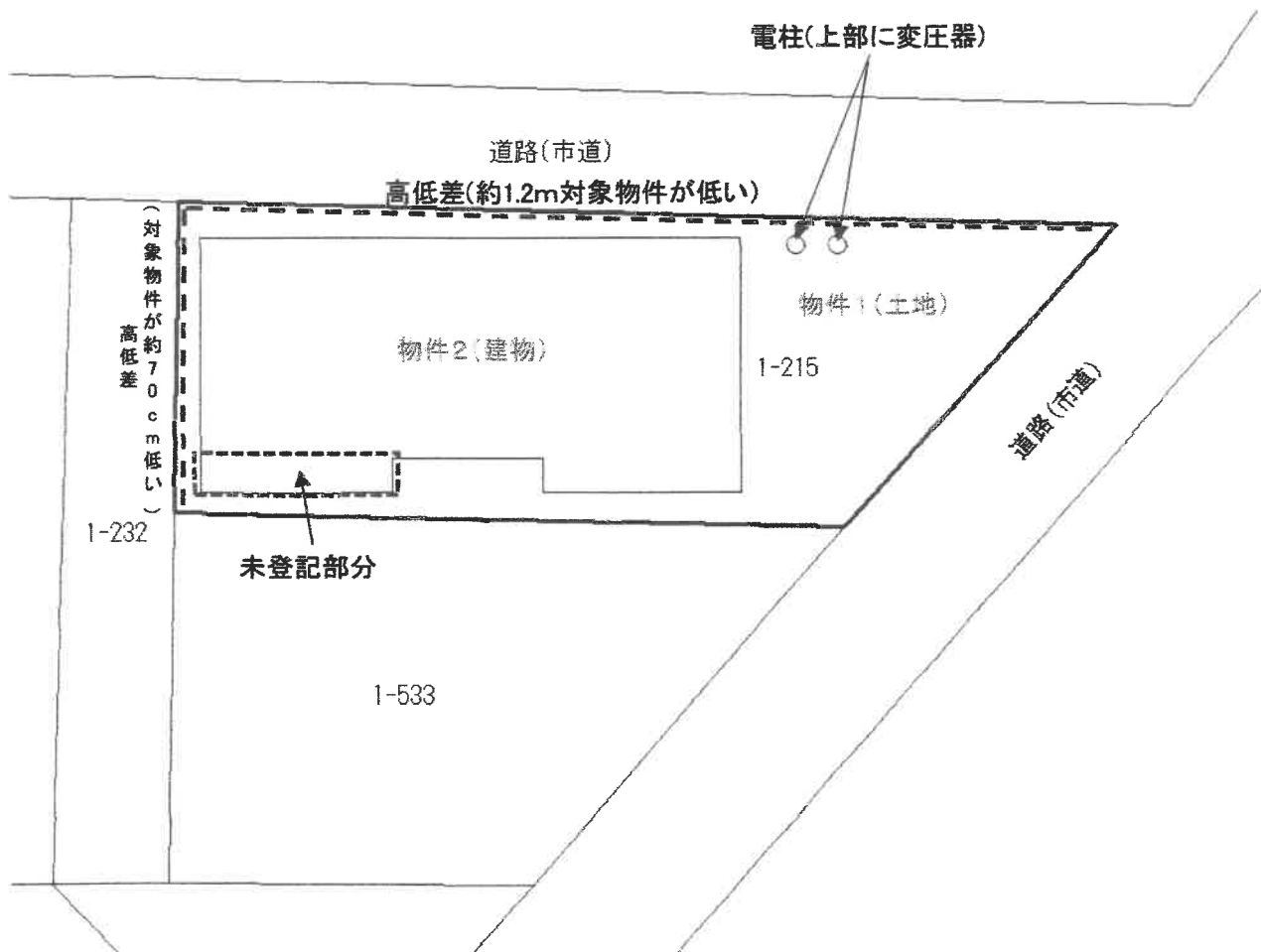
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

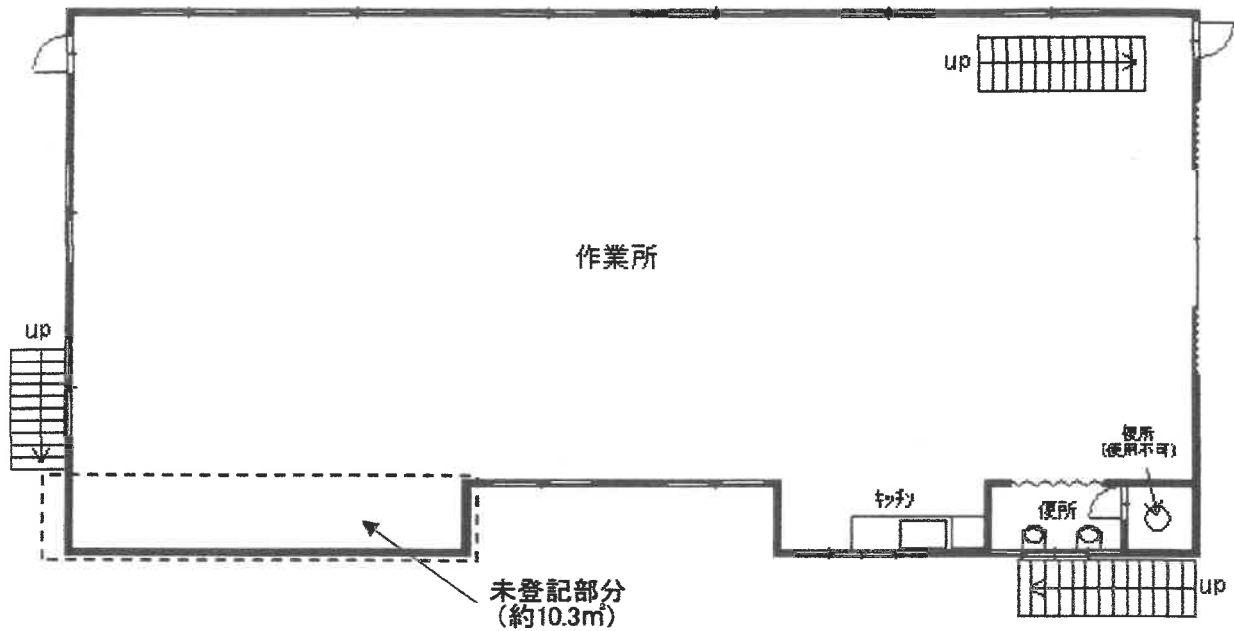
土地建物位置関係図 (概略)



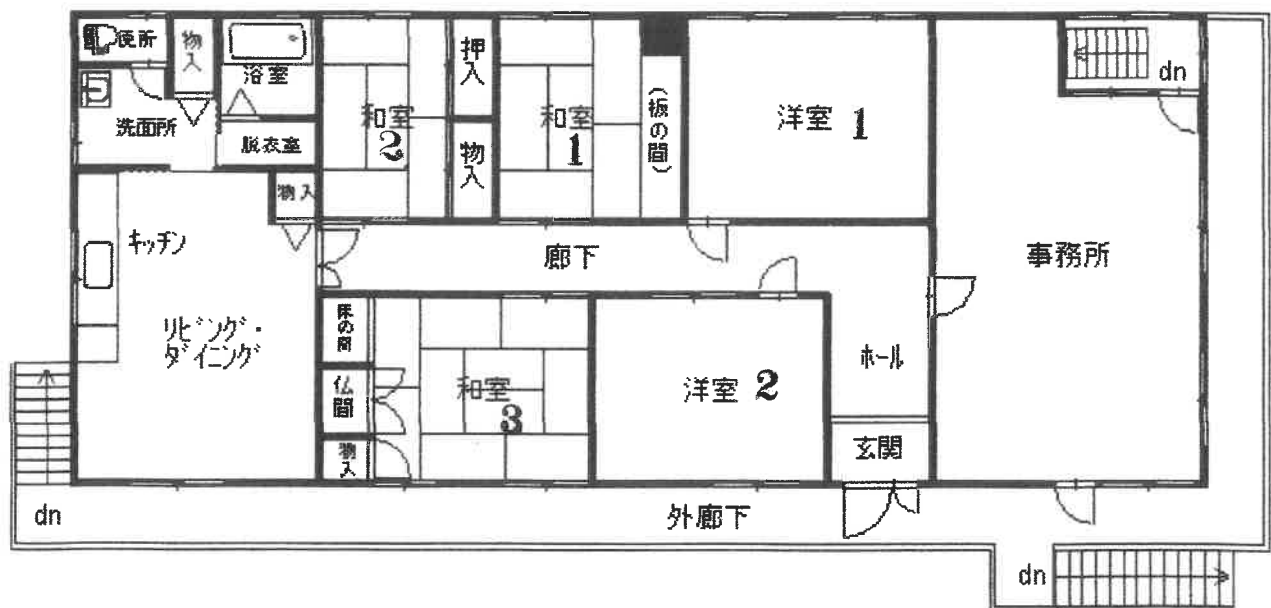
建物間取図(概略)



1階



2階



物件 1 土地

物件 2 建物



① 東側から見た物件 1 土地及び物件 2 建物の状況

物件 2 建物



② 西側から見た物件 2 建物の状況



③ 屋内の状況（1階 作業所）



④ 屋内の状況（2階 事務所）



⑤ 屋内の状況（2階 洋室 2）



⑥ 屋内の状況（2階 リビングダイニング）



⑦ 屋内の状況（2階 浴室）

令和 6 年 (ケ) 第 328 号
令和 7 年 1 月 3 日 受 理
令和 7 年 1 月 28 日 現地調査
令和 7 年 2 月 4 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

荒 川 鶴 章 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,390,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 5,850,000 円
物件2(建物)	金 6,540,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 目 地 積	大府市横根町坊主山 1番215 山林 264m ²	特記事項記載 のとおり
2	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	大府市横根町坊主山 1番地215 1番215の1 作業所・居宅・事務所 鉄骨造スレート葺2階建 1階 205.20m ² 2階 194.40m ²	特記事項記載 のとおり
番号	特 記 事 項		
1	・ 現況地目は宅地である。		
	・ 地積は縄伸びしている可能性があり、正確な地積を判定するには専門家による測量が必要である。		
2	・ 1階に未登記部分(約10.3m ²)があり、1階床面積は約215.50m ² である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR東海道本線「共和」駅 東方 道路距離 約2,300m 大府市循環バス「鉄工団地東」バス停 南方 道路距離 約190m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小工場等を中心に一般住宅等も見られる工業地域。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 工業地域 60% 200% 建築基準法第22条区域 宅地造成規制区域、砂防指定地、 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外
画 地 条 件	地 積 264㎡ 間 口 約15.5m、奥 行 約27m～約37m 形 状 ほぼ台形	
接面道路の状況	東側幅員約6m～6.3m市道にほぼ等高に接面し、北西側幅員約4.9m市道に約1.2m低く接面している。(いずれも建築基準法上の道路である)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。また、目的土地は作業所で昭和45年頃から金網並びに金属製品の製造・加工等が行われていたが、関係者によると土壌汚染の発生する物質は使用していないとのこと。しかし、汚染の有無及びその程度については不明である。	
特 記 事 項	・地積は分筆後の残地であることや、公図と建物図面の形状が相違していること、また、南東側隣接地(地番1番533)との境界が不明瞭であり、縄伸びしている可能性がある。 ・南西側隣接地(地番1番232)との境界には高低差(対象土地が約70cm低い)がある。 ・北東側に電柱が2本あり、上部に変圧器が3台設置してある。 ・北西側道路上に桜の木があり、枝が対象土地に越境している。 ・埋蔵文化財の包蔵地の指定は受けていない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主 である 建 物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登記記載） 昭和45年9月30日新築 経 過 年 数 約54年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 0年
仕 様	構 造 鉄骨造 屋 根 スレート葺 外 壁 角波鋼板等 内 壁 現し、合板、ビニールクロス等 天 井 現し、合板、ビニールクロス等 床 コンクリート、合板、畳、等 設 備 電気、都市ガス、上水道等 そ の 他 ー
床 面 積（現 況）	1階 約215.50m ² 2階 194.40m ² 計 約409.90m ²
現 況 用 途 等	現 況 用 途 作業所・居宅・事務所 間 取 り 附属資料7 建物間取図（概略）のとおり
品 等	普 通
保守管理の状態	普 通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・1階南側に未登記部分（約10.3m²）がある。 ・関係者によると、平成17年に2階浴室を、令和2～3年頃に2階キッチンをリフォームしたとのこと。 ・2階北側洋室の床にたわみが認められたほか、経年相当の傷み、汚れ等が認められた。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	71,700	0.98	264	0.90	16,700,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 名古屋緑9-1

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 80,400 \text{ 円/㎡} & \times & 102.5 & / & 100 & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 115 & = & 71,700 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的画地と判断。

◇地域格差：街路、交通接近、環境、行政的条件等を考慮。

イ 個別格差：角地 1.05 × 高低差 0.95 × 形状 0.98 = 0.98

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した減価率 10%

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	121,000	409.90	0.02	990,000

ウ 現価率：

建築後相当年数経過しており、現価率を2%と判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	16,700,000	0.50	法定地上権	8,350,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	16,700,000	-8,350,000		1.00	0.7	5,850,000
2	990,000	+8,350,000	0	1.00	0.7	6,540,000
一括価格(合計)						12,390,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（名古屋緑9-1）

所 在：名古屋市緑区野末町909番

価 格：80,400円/㎡

位 置：JR東海道本線「共和」駅の北東方 道路距離 約1,400m

価 格 時 点：令和 6年 1月 1日

地 積：313㎡

供給処理施設：上水道、下水道、都市ガス

接 面 街 路：南西側 9.0m 市道に接面

用 途 指 定 等：準工業地域(建ぺい率60%，容積率200%)、準防火地域

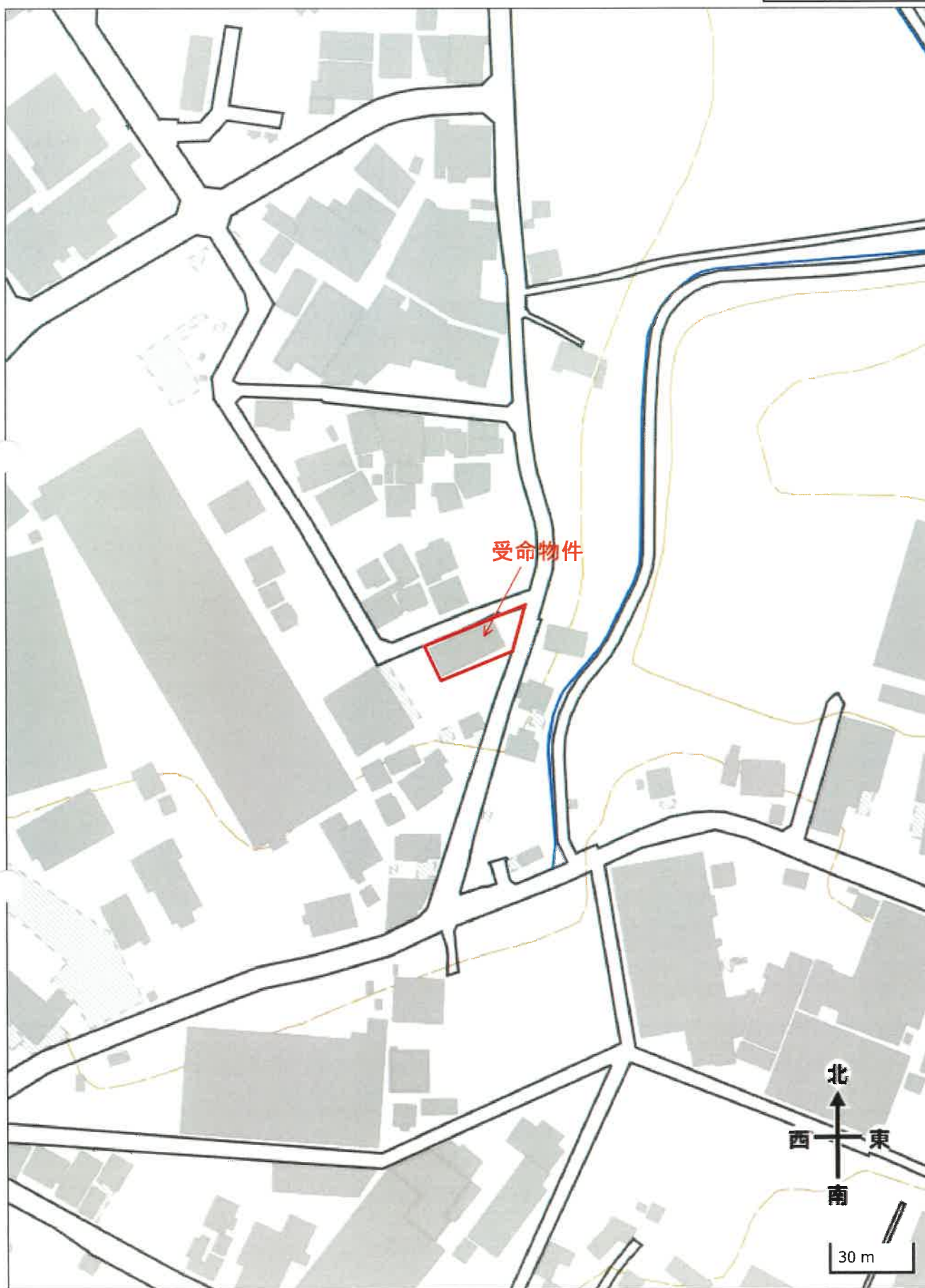
地 域 の 概 要：工場、配送センター等が建ち並ぶ工業地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上

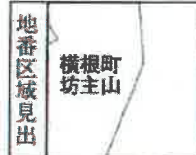




A 4 版に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在				大府市横根町坊主山		地 番	1番215				
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分		座標系又は記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日	明治22年7月				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和6年11月15日

名古屋法務局

請求番号：21-1

登記官

(1/1)

A 4 版に縮小

會員專用

作	製	年	月	日	者
---	---	---	---	---	---

昭利五靈神參見參日

作者

人請由

地積測量區

2211515

地番 533, 1-215

土地の所在

求積

(d)

26.590X	14.820	=	0.98	532000
20.875X	11.235	=	234	530625
計			628.4	062625
合			018	0013/25

算
十
五
殘

(1) $1 - \frac{215}{578.125} = 264.0926875$

地積 (イ)

地積 (口) 314 m^2

（名）古屋土地家屋調査士（会）（紙）用

縮	尺	1/200
---	---	-------

01.5.19

登記年月日：昭和51年5月10日

1-215 48-11

地 景

土 地 の 所 在

A hand-drawn survey map of a triangular plot. The plot is divided into three smaller triangles by two dashed lines. The measurements are as follows:

- Left boundary:** 26.590
- Top boundary:** 16.81
- Bottom boundary:** 15.982
- Internal dashed line (left):** 14.820
- Internal dashed line (right):** 22.825
- Internal dashed line (bottom):** 11.235
- Central label:** CTS-1
- Surrounding labels:**
 - Top: 路 (Road)
 - Left: 道 (Road)
 - Bottom: 道 (Road)
 - Right: 道 (Road)

求積

(d)

26.590X	14.820	=	0.98	532000
20.875X	11.235	=	234	530625
計			628.4	062625
合			018	0013/25

算
十
五
殘

(1) $1 - \frac{215}{578.125} = 264.0926875$

地積 (イ)

地積 (口) 314 m^2

（名）古屋土地家屋調査士（会）（紙）用

縮	尺	1/200
---	---	-------

01.5.19

登記年月日：平成21年1月22日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(名古屋建築局 平田 幸尚 准鑑)

令和6年11月15日 名古屋建築局

登記官

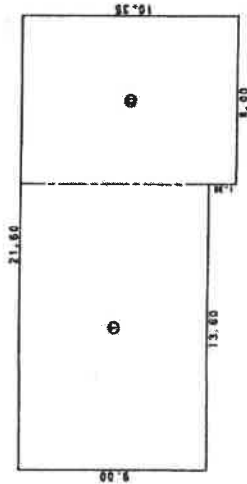
3218703

建物図面図
各階平面図

家屋番号 1番215の1

建物の所在 大府市機根町坊主山1番地215

1 階

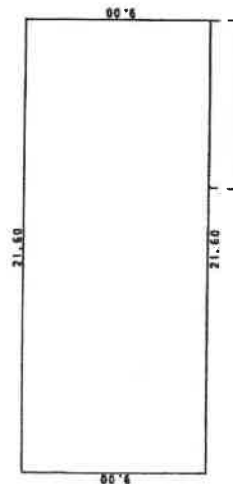


家屋表

① 9.00 × 13.80 = 122.4000
② 10.35 × 8.00 = 82.8000

合計 205.2000
床面積 205.20 m²

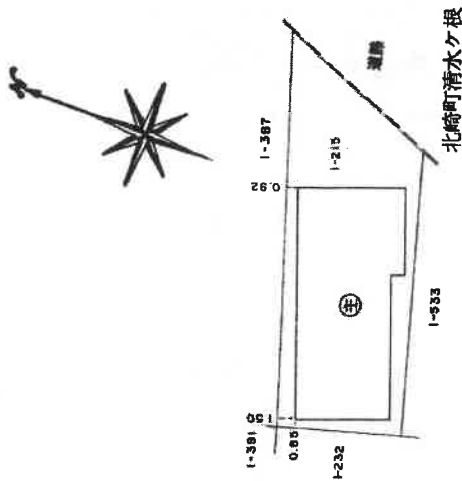
2 階



家屋表

9.00 × 21.60 = 194.4000

床面積 194.40 m²



(会員専用)

作成者

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

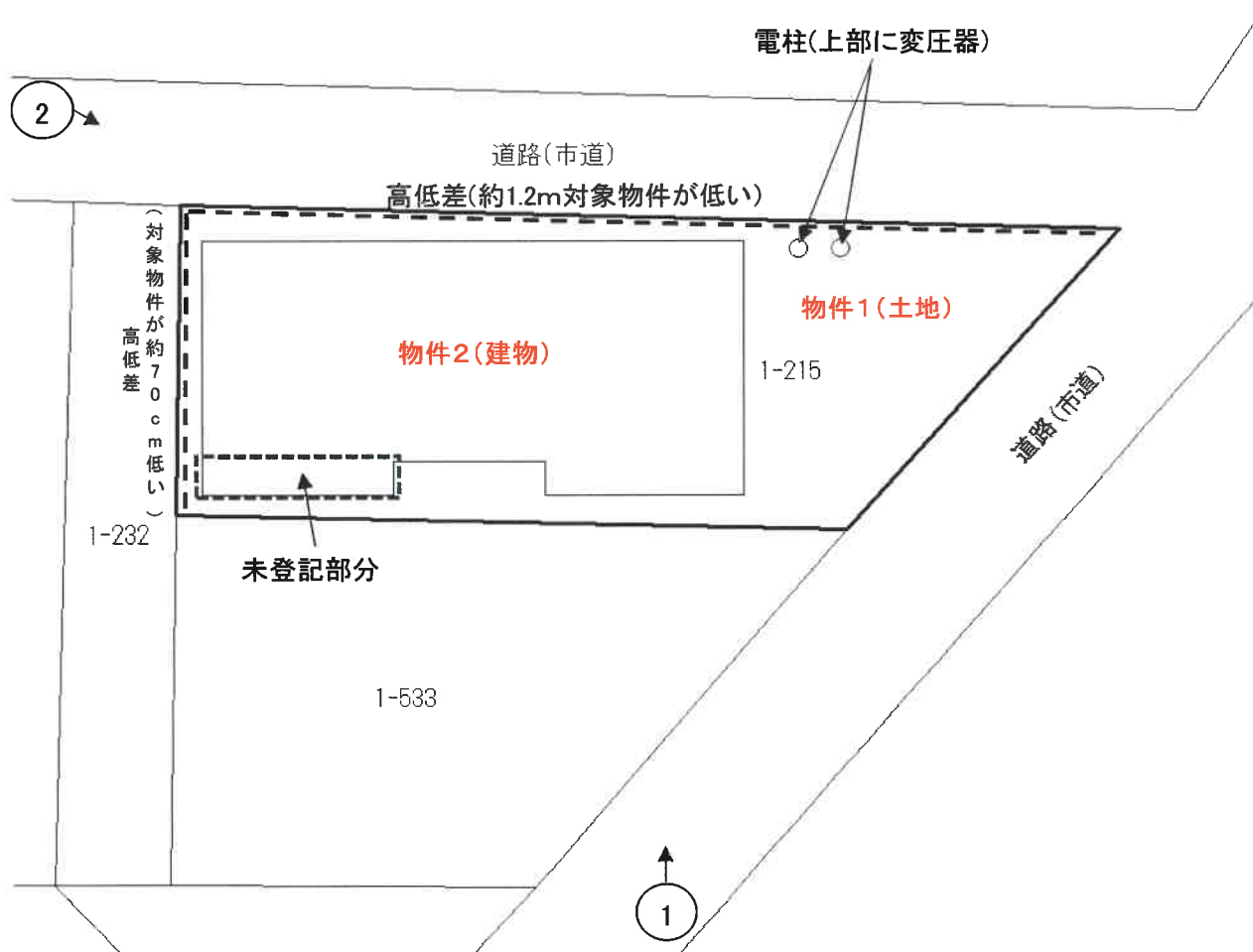
(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

請求番号：21-2

附属資料 5
建物図面
各階平面図写

A 4 版に縮小

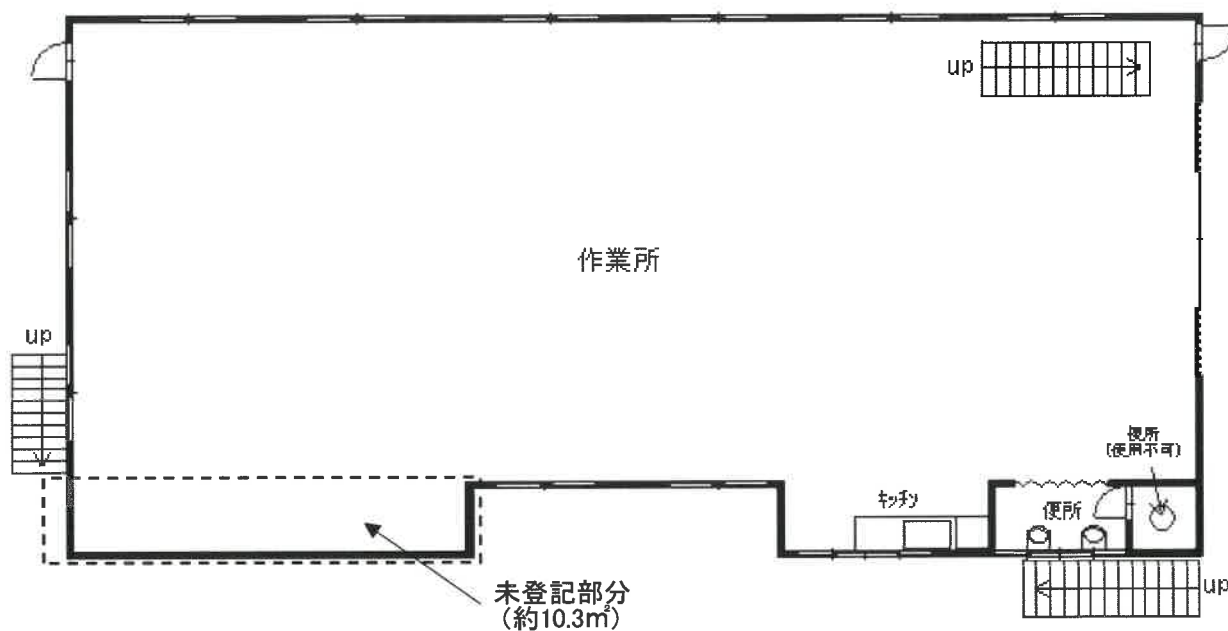
土地建物配置図(概略)



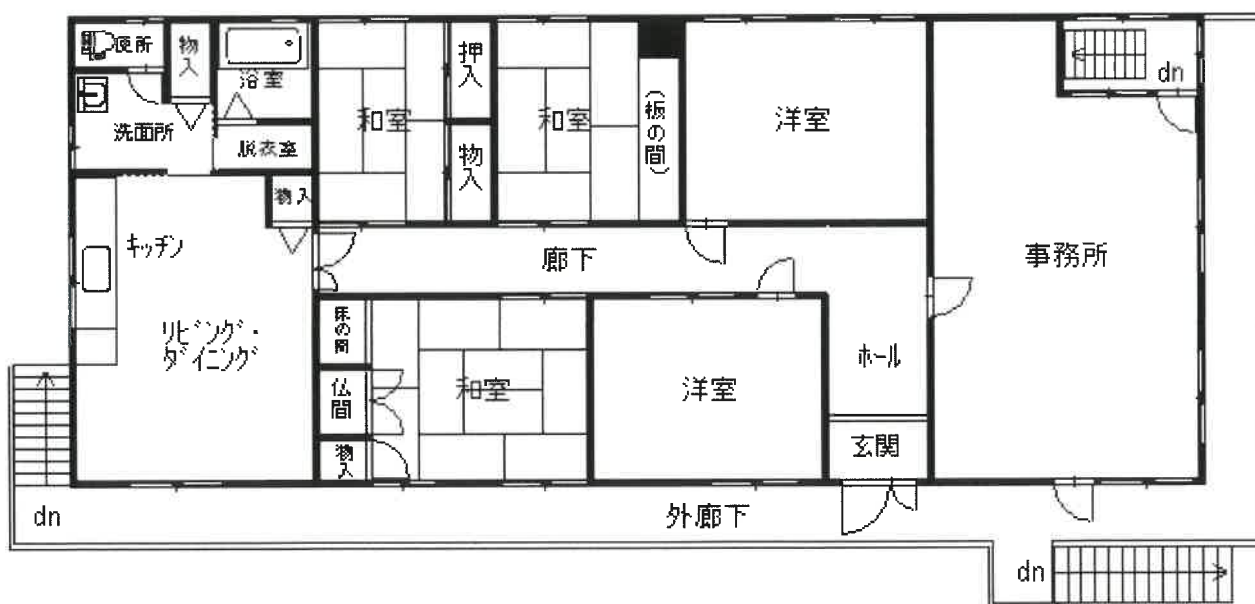
建物間取図(概略)



1階



2階



現況写真



①



②